

氏名	くろ さわ たか ふみ 黒 澤 隆 文
学位(専攻分野)	博 士 (経 済 学)
学位記番号	経 博 第 100 号
学位授与の日付	平 成 13 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	経 済 学 研 究 科 経 済 政 策 学 専 攻
学位論文題目	高ライン地域の産業革命と近代スイスの経済構造

論文調査委員 (主査) 教授 渡邊 尚 教授 今久保幸生 教授 本山美彦

論 文 内 容 の 要 旨

本研究は、日本の近代ヨーロッパ経済史研究で未開拓分野として残されて来た、近代スイス経済史の基本的過程の解明を目指す野心的な労作である。そのために著者は、時期対象を産業革命期に絞り、空間対象を一つの経済地域として捉えられたスイス東北部と国境を越えたその近隣地域、具体的には、①スイスのライン河流域、②アルザス南部(オ・ラン県)、③バーデン南部、ピュルテンベルク南部、バイエルンのボーデン湖周辺地域、④オーストリア西端フォルアルベルク州の、今日では四か国に跨る「高ライン地域」に限定する。本論文は、方法的準備に当てられる第1章に続いて、第2～6章は高ライン地域の資本制経済確立過程の分析に、第7～8章はこの自立的経済空間とスイス連邦領域という政治空間との緊張関係のもとでのスイス連邦の政策展開の分析に、それぞれ当てられるという、8章構成をとっている。

第1章「研究史と課題」では、方法的準備作業が行われる。まずスイスおよびスイス隣接地域の経済史、とくに産業革命史研究の蓄積が精査され、問題点が摘出される。ついで産業革命研究史が過程論的観点から批判的に検討され、資本制経済の確立という一回性の歴史現象の概念化としての産業革命概念の有効性が確認される。さらに空間論的観点から従来の国民経済的産業革命論が批判的に検討され、地域経済論的観点の必要性が確認される。以上の手続きを経て著者は本論文の課題と構成を確定する。

第2章「産業革命の歴史的前提」では、著者は時期規定の根拠、すなわち産業革命の歴史的前提を明らかにするために、16世紀から18世紀末までの本源的蓄積過程について、チューリヒ、グラールス、東スイス、フォルアルベルク、ボーデン湖畔地域に焦点をあて、ここでの多様な繊維工業の発展過程を概観し、とくに前貸問屋商人が綿工業企業家予備軍の中核をなしたこと、および改革教会派系スイス商人の活動とに注目する。

第3章「スイス綿工業における工場制の確立過程」では、チューリヒとグラールスを中心とするスイス綿工業の、紡績工程を中心とする分析が行われる。19世紀前半期の高ライン地域において圧倒的な重要性を持った繊維産業の中でも最大の部門であった綿工業の、しかも工場制工業として事実上唯一の部門であった紡績工程に、産業革命の主局面が集約的に現われているとの認識のもとに、機械制紡績業の成立・発展過程、垂直統合企業の形成・発展過程が、生産、流通の両面において仔細に検討される。さらに1830年代工場制確立期以降の発展過程が、市場構造、企業経営、技術体系、競争力要因に即して分析される。

第4章「エッシャー・ウィース社と歴史的産業連関」では、著者は視野を綿工業から産業一般に拡大した上で、綿紡績工業を第一動因とする歴史的産業連関を経営史的分析手法をもって把握する。すなわち、1805年にチューリヒに綿紡績企業として設立され、後に19世紀スイス最大の機械製造企業に成長を遂げ、第二次大戦後ウィンタートゥールに拠点を置く機械製造企業スルザー社に吸収合併されたエッシャー・ウィース社の事例に即して、綿紡績工業から機械製造業への歴史的産業連関が分析される。

第5章「農村工業と世界市場」では、産業革命期を通じて存続し、さらに20世紀にいたるまで技術的競争力を維持し、無

視しえぬ規模を保ち続けた手工的基盤に立つ産業が、農村工業と世界市場という鍵概念を用いて分析される。とりわけ、ザンクト・ガレンを中心とする東スイスおよびこれとライン河を挟むフォルアルベルクに農村工業として展開した、輸出比率が高く遠隔地市場向けであった織布業および刺繍業が主たる分析対象となる。

第6章「高ライン地域の国境間経済関係」では、第3～5章までの分析成果の空間的位置づけを行うために、著者は視野を高ライン地域全体に拡げ、国境を挟む構成地域間関係を分析する。すなわち、アルザス南部、バーデン南部、高ライン地域西部の産業構造の動態を分析し、これらと東北スイスとの地域間関係を原経済圏概念で総括的に把握することの是非が検討される。

第7章「スイス自由貿易主義と統一関税圏の形成過程」は、次章とともに政策分析であり、両章において高ライン地域とスイス国家領域との空間史的緊張関係が検討される。まず第7章では、19世紀前半の国家連合の時代の関税制度統一の試みが、関税制度、通商政策、通商環境、関税論争などに即して分析され、ついで1848年憲法による連邦国家のもとの、低関税率を基調とする統一的関税制度および自由主義的通商政策の展開が追跡される。

第8章「スイスにおける鉄道網の形成と交通政策」では、著者が関税制度とならんで「国家権力の機能がかつとも端的にあらわれる」と考える、交通問題、交通政策が、分権的国家形態のもとの鉄道問題、鉄道政策に即して分析され、1897年の鉄道国有化、連邦鉄道の創設にいたるまでの過程に焦点が合わせられる。

最後の「結語」で著者は、高ライン地域が1798年から1830年代までののうちに、工場制綿工業を主軸に近代的資本蓄積の循環を開始したこと、この蓄積が高ライン空間の地域的一体性を保証し、歴史的産業連関の「型」を形成したことを確認し、高ライン地域を産業革命の空間的単位としての原経済圏の一つとして把握する。また高ライン産業革命の時期が、スイス連邦形成期と重なることの意義を、前者の経済構造と後者の政治・社会構造とが相互規定的関係にあったことを示すものとして確認する。

論文審査の結果の要旨

本論文の評価されるべき点は以下の通りである

第一に、研究史を徹底的に点検し、高ライン地域を構成する中核部の東北スイス、ドイツ領バーデン、フランス領アルザス、オーストリア領フォルアルベルクに関する内外の研究蓄積を仔細に検討した上で、これに自らの豊富な実証分析の成果を加えることにより、19世紀の第一三分期に高ライン地域が自立的な資本制経済圏として確立したことを、間然するところなく解明しえていることである。

本論文の実証分析が具える高度の明証性は、驚嘆すべき資料収集努力によっても保証されている。A4版37行340ページ、1066に及ぶ必要かつ十分な注記、大小70枚の図表を入れれば実に400字詰め原稿用紙1500枚をゆうに超える大作である。このために著者が渉猟、駆使した史料は、チューリヒ中央図書館所蔵の手書き文書、同時代文献、公刊史料を含めて37点、参考文献が英、独、仏語213点、日本語104点、合わせて354点に達し、しかもかのドイツ社会経済史学界の泰斗ボルフラム・フィッシャーの小さな不注意を見落とさないほどの眼光紙背に徹する読み込みをもって、内外の研究史の蓄積を生かし切り、これを精力的に発掘した史実とともに総合している。かくして章を追うごとに高ライン地域の形態が次第に明確さを増してくるのであり、新進気鋭の情熱と大家の表現技法とが渾然一体となった本論文は、一種の風格さえ漂わせるものになっている。

第二に、本論文が単に当該地域の実証研究に徹しているばかりでなく、この概念化にも成功していることである。「産業革命」、「原経済圏」、「歴史的産業連関」という既存概念を著者は徹底的な分解、点検を施して自家薬籠中の物とし、これらを高ライン地域形成の概念的な理解のために自在に駆使している。その結果、本論文は単なる詳細な歴史叙述に終わらず、一つの歴史的空間の形成過程の概念的把握に成功している。「プロト工業化論」に安易にもたれかかり、無概念的記述に終始する「地域工業化」論者たちの顔色をなからしめる理論的な迫力と魅力とを、この課程博士論文は具えているのである。逆に本論文の高密度の実証成果によって徹底的な吟味を受けたことで、前出の諸概念が歴史分析の概念装置としての精度を一層高めたことも、本論文の理論的功績であると言うべきであろう。後述のように著者の概念批判に問題が残るとしても、である。

以上の実証、理論両面の功績の概観だけからしても、本研究が内外を問わず近代スイス経済史研究で後にも先にもない超弩級の作品であることは、言い得て誤りのないところである。

そればかりではない。本論文は近代経済史研究の通説もしくは「常識」に鋭い批判を浴びせかける、『経済史学批判』の趣をも具えているのである。すなわち第三に、19世紀イギリスが綿工業で超絶的優位に立ったという経済史学の「常識」が、本論文により今や修正を迫られるにいたったのである。「産業革命以前においては、大陸の綿工業は質・量ともにイギリスの綿工業を凌駕していた」(102ページ)、「スイスの綿紡績工業にとっては、産業革命過程は先進国を迫る過程であるというよりは、むしろかつて有していた地位、そして機械化の遅れで失った地位の回復を模索する過程であった」(103ページ)、「綿紡績機導入時には20年はあったと考えられるイギリスとの技術格差は、…1830年代以降には、平均的にはなおイギリスに対する格差は残ったが、最先端の工場での比較ではそれほどの差はみられなくなっていた」(151ページ)、「19世紀の後半には、スイス東北部は、イギリスのボルトンと並ぶ世界最大級の細糸生産拠点となっていた」(160ページ)、「スイスの綿紡績業は、関税的な保護に依存することなく工場制への移行を遂げ、かつその後もマンチェスターの綿紡績業に比肩する競争力を維持した例外的な存在である」(179ページ)、「1830年代以降は、大陸では例外的に、[スイスの]綿紡績企業自身が、原棉生産国に拠点を設けて調達条件の改善を行っていた」(186ページ)、これらのイギリス綿工業の地位を相対化する指摘は、著者の周到な実証的分析の成果に基づいてなされているだけに十分な説得力を具えており、19世紀イギリス綿工業の独走説はもはやその根拠を失ったと言うべきである。

第四に、これまで経済史学ばかりでなく広く社会思想史においても根強い影響力を及ぼしてきたマクス・ウェーバーのエートス論もまた、本論文により大幅に相対化されたことも、本論文の功績に数えられるべきである。すなわち、著者は第2章第4節「捺染業と改革派系スイス商人」でスイス系改革教会派商人の活動を論じ、かれらが原棉や綿製品のみならず植民地物産一般の投機取引、海上貿易活動、銀行業に従事したばかりか、政治活動への関与にも及んでいる26もの事例を、資料2-5「改革派系スイス人の活動」に一覧表出し(91~93ページ)、それは資料2-6「改革派のスイス商人の国際的活動」の作図の中に印象的に概念図化されている(94ページ)。高ライン地域の生産活動とスイス・プロテスタントの関連を象徴的に示すピーダーマン家の事例に関する著者による研究史の丹念な整理は、共通の人脈と通婚圏を梃子にして植民地にまで及ぶ広域的流通網を資本蓄積基盤とする改革教会派の貿易商會が、生産活動にも高い技術的関心を示す企業たりうることを、つまり、商業資本が産業資本に範疇転化するを、反論の余地なく明示する。これはビューリタニズムのエートスによって担われる合理的、市民的経営資本主義に對するにユダヤ的、冒険商人的賤民資本主義をもってするウェーバーの、二項対立的近代資本主義観の一面性を、鋭く衝くものである。本論文はウェーバー論争を書き変える力をも秘めていると言つてよからう。

第五に、随所に窺われる著者の技術史家としての力量が、本論文の経済・経営分析の信頼性を一層強めていることも、特筆に値する。たとえば、第1章第5節「産業革命前夜のスイス東北部」の注341~345(103~104ページ)の綿紡糸番手に関する詳細を極める解説や、第3章第3節「工場制確立期の生産・流通構造(~1830年代)」の第1項「技術体系」(148~151ページ)、とくに資料3-14「スイスの綿紡績企業における技術体系とその変遷」、同章第4節「確立期以降の発展過程(1830年代以降)」第4項技術体系(174~179ページ)のこれまた綿紡績技術の詳細を極める全面的整理などは、今後、綿紡績業史研究者一般の技術理解を助ける準拠枠になりうるものである。さらに第4章第2節「機械の製造」の「水車から水タービンへ」における水車およびタービン技術に関する叙述も(198~200ページ)、著者の機械技術一般に対する深い造詣が窺われ、これが繊維から機械へという歴史的産業連関の道筋を辿る上で、願わしい導きの糸を提供してくれているのである。

第六に、本論文自体の高度な論文作成技術も挙げないわけには行かない。本論文が重厚長大な労作であるにも拘わらず比較的読みやすいのは、著者の平明簡潔な文体のためばかりでない。カラー作図および地図作製ソフトを自在に駆使した表、グラフ、地図が心憎いばかりの適切な間隔を置いて配置されているために、読者は一種のリズム感をもって論旨の展開を視覚的に確認できるのである。課程博士論文にしてこの手腕は、著者の並はずれた表現能力の片鱗を窺わせるものである。

本論文は以上のように絶対的評価に値するものと言つてけつして過言ではない。とはいえ批判を差し挟む余地が皆無というわけではけつしてない。

第一に、本論文は第2~6章までを経済過程の分析に費やし、第7章~8章を政策過程分析に当てている。第7章は関税

制度が分析対象であり、その結論は、1848年連邦憲法の成立によって統一関税制度が実現したが、「自由貿易原則に基づく19世紀の関税制度は、地域経済を国民経済単位に再編するものというよりは、地域経済の世界市場への直接的な統合を媒介するものであった」(302ページ)というものである。また第8章は鉄道政策を分析対象に据え、1897年のスイス連邦鉄道創設にいたる過程の検討から、これを「国家の領域を単位とした経済の再編成の過程として捉えることも可能であろう。しかしながら、この再編成が、地域主権に立脚するスイスの経済空間を解体したのではなく、むしろその反映という形で行われたことも、看過されてはならない」との結論を導き出している(322ページ)。すなわち、原経済圏としての高ライン地域と政治空間領域としてのスイス連邦領域とは位置のずれがあるが、関税政策も鉄道政策も高ライン地域の一体性を損なうものではなく、総じて「弱体な連邦権限は、支分国や自治体によって、また団体自治の伝統に支えられた各種の地域的経済団体によって少なからず代替されており、分権的な国家構造が経済活動を大きく阻害することはなかった」ばかりか、「その前提となっていた」(324ページ)というのが、著者の解釈である。要するに、政治空間と経済空間との間にたしかに位置のずれがあったが、内部構造は相互に適合的な関係にあったと、著者は言うのである。

それでは、なぜ「高ライン地域の産業革命の時期は、スイスにおいて近代的連邦国家が模索された時期にほぼ重なっている」(324ページ)のか。著者は「スイスの政治・社会構造は、高ライン地域の経済構造と相互に規定的な関係にあった」と言うことによって、実は経済空間の形成過程とこれとは地理的位置がずれる政治空間の形成過程との共時性の問題を、政治・社会構造と経済構造との間の適合関係の問題に置き換えている。要するに、なぜスイス連邦という領域が形成されなければならなかったのか、その必然性の根拠は何なのかという問いが、まだ答えられていないのである。上述の引用文で、「捉えることも可能であろう。しかし…で行われたことも看過されてはならない」(傍点、審査員)といういささか歯切れの悪い表現がなされているのは、著者自身がすでにこの難点に気づいていることを窺わせるものである。

そもそも経済過程と政策過程との相関・緊張関係の解明は、経済政策論一般の古くて新しい問題であり、本論文の枠組みの中で著者にそれを求めるのは望蜀の嘆というべきかもしれない。しかし著者ほどの力量の持ち主であってみれば、これを今後の課題として要求したからといって、けっして過大ということにはなるまい。この指摘を換言するとこうなる。著者の分析から、19世紀以来今日にいたるまでスイス空間を刻印する三種の緊張関係が自ずと浮かび上がって来る。すなわち、①政治空間(スイス連邦領域)対経済空間(高ライン地域)、②政治空間内部(連邦対各カントン)、③文化空間相互(ドイツ語圏カントン対フランス語圏カントン [イタリア語圏およびレートロマンス語圏はさしあたり措く])である。この三種の空間的緊張関係が錯綜する中で、スイス連邦という多民族国家が成立した。なぜ成立せざるをえなかったのか。そこには経済的必然性が認められるのか、あるいは、それを経済の論理でどこまで説明できるのか。経済的であれ、政治的であれ、はたまた非政治経済的であれ、どのような危機意識が経済空間とは位置のずれをみせる政治空間の形成、存続を正当化してきたのか。問題をこのように定式化すると、これは資本制生産様式と国家との関係の再検討にほかならないことが明らかとなる。したがって容易ならぬ課題ではあるが、本論文ほどの著者であってみれば、これに本格的に取り組むことを避けることがあってはならないだろう。

附言するならば、その際に本論文で触れられていない側面、すなわちスイス固有の国民皆兵の軍事制度、軍国主義的ナショナリズム、歴史的産業連関が生みだした精密機械工業としての兵器製造業、すなわち著者のいう「型」のこの軍事的側面にも、政治・経済両空間の緊張関係の媒介項として、眼が向けられるべきであろう。

第二に、政策過程を分析する以上、通貨制度を軽視するわけには行かない。しかし本論文では、このために一つの節さえも設けられていない。たしかに、第7章の関税制度論の中で、著者は「通貨制度については、本稿において詳述する余裕はない」(注910, 268ページ)と率直に断った上で、しかし、通貨制度統一過程は関税制度の整備と密接に関連しているとして、注記ではあるが前者を段階的に概観し、スイスは19世紀前半はフランスおよび南ドイツの通貨圏に分属していたが、1850年の連邦議会による銀貨体系規定により、フラン圏諸国の銀貨を国内法定通貨とし、そのためフラン圏諸国の金貨も事実上の法貨として流通するようになったと、述べている。また297ページではこれを補完して、連邦通貨改革によりフラン貨と十進法が基本となり、4.5グラムの銀を含有するとされていたフランスのフラン貨を基準として、純度90%、5グラムの銀貨を1フランとし、1フラン=100ラッペン/サンチームとしたと述べている。

ここでただちに発せられる疑問は、経済的に主導権を握っていたはずの東北スイスのドイツ語圏カントンで流通したター

ラーではなく、経済的に従属的立場にあったフランス語圏カントンで流通したフランが統合通貨になったのはなぜか、というものである。これまた、高ライン地域=経済空間とスイス連邦領域=政治空間との緊張関係を端的に示す問題と言うべきであり、この点についての著者の積極的解釈が示されていないことに、不満が残る。

以上を要するに、軍事と通貨は著者がただちに取り組むべき課題である。

第三にそして最後に、著者の批判的な諸概念の検討にお反批判の余地があることも、指摘しておかなければならない。著者は4ページにわたり鍵概念である原経済圏概念に検討を加え(14~18ページ)、原経済圏概念がその提唱者にあつては「基本規定」と「性格規定」(歴史的産業連関)とが峻別されておらず、その結果、概念として応用可能性が低下しているの、両者を峻別しなければならぬと主張している。この批判は、著者が原経済圏を、類概念とし、歴史的産業連関を種差(型)とする種概念として理解していることに由来すると類推される。著者が第6章の終わり近く(257~258ページ)で、高ライン地域の経済発展の「型」を論じ、その際著者が歴史的産業連関と「型」とを類似概念としていることが窺われることから、この類推は補強される。

しかし、一つの経済空間を原経済圏として把握することは、その空間が歴史的産業連関を自立性の基盤としていることを認識することと実は同義なのである。上位の類空間としての「本来の経済地域」に包摂される種空間としての原経済圏と、これと同位の大都市圏とを分ける種差は、前者が内包する歴史的産業連関と後者が内包する位置の絶対優位にほかならない。もちろん自然的、歴史的与件の相違により、高ライン原経済圏の歴史的産業連関の具体的形態は近隣原経済圏のそれとは必ずしも同一でなからうが、他方で、そもそも共通の原商品である綿商品を起点とする共通の歴史的産業連関をそれぞれ自律的に展開しえた、そのかぎりでは相似的な産業動態を持ついくつもの経済空間がヨーロッパ大陸に並存しているという認識こそが、原経済圏概念を生む直接の契機となったことが、忘れられるべきではない。むしろ、著者の言う「性格規定」の諸要素を総合して、一つの理念型に構成したものが原経済圏なのであって、その意味で「基本規定」と「性格規定」を峻別することは、過度の抽象化を引き起こし、原経済圏を「本来の経済地域」一般に解消してしまいかねない。たしかに、同一の原商品を起点としても、歴史的産業連関の道程に自然的、歴史的条件により多様な差違が生まれることは当然に考えられることであり、そのかぎりでは歴史的産業連関の諸類型を設定することは十分に可能であるが、これは別次元の問題である。ともあれ、原経済圏と歴史的産業連関との概念的関係の問題は、今後の論争点として残されるべきものである。

以上を要するに、まず第一と第二の点は、経済過程分析だけで満足できず、政策過程分析まで踏み込んでしまった著者の意欲が、かえって本論文の構成上の自己完結度を弱める結果になっただけのことである。むしろ著者が本論文に続く仕事として、本格的な政策過程分析の準備をすでに始めていることを示すものと受け止めればよい。第三点は、原経済圏、原商品、歴史的産業連関という概念装置の有効性を一層高めるために、方法論争の継続の必要性を確認しておけば足りる。したがって、上三点は本論文の傑出した功績を損なうほどのものではおそない。よって本論は博士(経済学)の学位論文として価値あるものと認められる。

なお平成12年12月11日論文内容に対し、またそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。